我孫子町報

発行所
千葉県我孫子町
我孫子2061
我孫子町役場
電話我孫子 42番 142番 242番
編集及発行責任者
宮本元二

本予算可決
八六四五万七千円

三ケ町村合併後の初の我孫子町定例議会は六月二十六日午前九時から湖北中学校に招集して会期五日で開催され、昭和三十年度我孫子町歳入歳出予算案を始め三十八件の議案が上程され、各常任委員会の審議を経て三十日の本会議で十六件の議案を可決、二十二件を次期議会までに各委員会においての継続審議を付託した。

定例議会における町長の予算大要説明

昭和三十年度本町予算、外條例等、三十数件にわたる議案について、御審議を煩はします次第でありますが、実質的には、同一の案件について、再度の御審議を頂くことになりますのですが、とれも偏に町村合併に伴うところの、当然起るべき事柄として、御了承願いたいのであります。

さて、予算の編成に当つては、合併の本旨に則り、可成経費を節減して、凡ゆる面に於て効果をより大きくしたいと念願いたしますが、限りある財源の範囲に於て、創意、工夫の衛も御座いませんので、根本的には、当初、旧三ケ町村に於て、各々、既に議決されたものに準據し更に、合併のため、緊急不可欠の事案の執行と財政の現況に鑑みまして、その緊要度を勘案し若干の修正を加えた過ぎぬ次第であります。

随つて、特に異色を持たない予算であることには、何か、物足らぬ感はありますが、要するに本町財政の現在は、必ずしも、豊富なりとは申し難いのでありますので、まづ歳出の面に於ては、出来るだけ、緊縮方針を採りましたために結局、事業は、重点的に考えねばならなかつたのであります。その主なるものを挙げますならば、各款に共通する人件費の内、職員費でありますが、旧三ケ町村、從来の職員給与等の不均衡の是正のため、調整の已むなき事情にあつたことゝ、職員の下級受給者の、最低生活を保証するための、二点を考察し、相当支出の増加を来した訳でありますが、更に議員、各種委員、消防職員等についても、一応旧我孫子町の報酬、費用弁償、手当の各條例を適用したため、人員の増加に伴いとれまた自然増加を余儀なくされたのであります。

次に事業費としては、各款に計上の通り、特に重点的考慮の上に立ちまして、まづ第四小学校、第一小学校講堂等増改築工事、公営住宅工事、久寺家の通学道路等、土木の緊急工事、並に消防ポンプの購求、其他別表掲示の如く、やむなき各種事業の実施でありますが、以上、合計歳出総額八千六百四十五万七千円と相成るのであります。とれは歳入と同額であることはいうまでもありません。

次に、歳入について一言致しますと、まづ町税は全収入の六割一分を占むる処の、重要課税でありますので、その課率については、前回の議会に於ても、慎重審議の結果、議定された課率に基いて、算出した税收を計上し、更に地方交附税並に國庫並に県の負担金等については、既往の実績及び本町が示す基準財政需用額の実態に基いて、その收入を上げ、その他の收入は、昨年度の実績並に收入の実際額を計上し、財政の健全化を期待したのであります。

さりながら、現在あらわれてある處の、町税の実情を見ると、滞納額は実に二千数百万円の多額に上つておることは、町政運営上、甚悲しむべき現象であります。依つて、その整理は喫緊の問題として、深く之を検討し、善處しなければならないと存ずる次第であります。差当り本年度予算に計上された事業の完遂のためにもとの滞納整理は、本年度に課せられた基本的な大事業であると断じたいのであります。本日との機会に附言して、以て御協力を御願いする次第であります。

爰に、右大綱を申上げ、各款、細目については主務係から御質疑に御答申上げたいと存じます。何卒、御協賛あらんことを切望してやみません。

（六月二十六日議会速記）

知事環境衛生を視察

柴田知事は去る六月二十三日午後三時、本町の環境衛生モデル地区（第七区）を視察のため来町、役場に於て小憩の後、染谷町長、金井地区支部長等の案内で現地を巡視し、午後四時すぎ野田市に向つた。

当日は、江口県議、後藤衛生部長、秘書、廣報課長、東葛飾地方事務所長、広瀬衛生課長等が知事に随行した。尚これよりさき二十一日午後四時頃、県庁公衆衛生課長等が下調査のために来町、種々モデル地区を調査した。

教育費 二十八％
社会労働施設費 十三％

六月三十日可決された本予算は一小の講堂建築を始め四小の増築、旧富勢地区独立校舎の新築を重点施策としたので、教育費は二十八％と成り、社会労働施設費は十三％計上されたのであるがその大要を次に述べる。

一、歳入

歳入の面から見ると町民税と固定資産税がその收入の大半を占めているのである。

が、固定資産税は旧三ケ町村においての算定を基礎に課税されてあり、町民税は新税率によつて賦課され尚且扶養控除額が一般に七百円になつたため相当の負担軽減となつた。

（詳細第二面参照）

二、歳出

▼議会費…議員の歳費は旧我孫子を基準として計上した、現議員（六十四人）分を十一月まで新議員（三十人）分を十二月から計上してあり近隣五ケ市町村（柏市、流山町、取手町、印西町、沼南村）の中で取手町に次ぐ三番目である。

▼役場費…町長の予算説明にもある様に職員の給与は三ケ町村合併しての是正と最低生活保証の二点を考察して調整をした五ケ市町村の比率は柏市の十九％、印西町の二十一％、当町の二十五％、流山町の二十七％、取手町の三十％となつている。

▼消防費…布佐地区に二基、湖北地区に四基の鉄製望楼の新設、我孫子地区に三輪自動車ポンプ一台を配備、手挽ガソリンポンプ五台を購入、その他貯水池等も設備される。

五ケ市町村の中で第一位のパーセンテージを示している。

▼土木費…久寺家―土谷津線の通学道路の新設を始めとして、湖北地区古戸道路新設等が見られ、湖北地区側溝工事の分担金も掲げられている

▼教育費…一小の講堂建築、四小の増築（一八六坪）旧富勢地区独立校舎の新築事業を重点として、教育施設の確立を目指してある。尚小さい事業では布佐小の便所新築、電話設備、湖北中の放送設備等が掲げられてあり、本予算の二十八％を示している。

▼社会労働施設費…公営住宅二十戸の建築を始め、湖北地区に保育所の設置、公益質屋の新設が掲げられてある。本予算の十三％を示している

▼産業経済費…病虫害防除を重点に、商工業振興、我湖揚水助成金が掲げられてある五ケ市町村の中で流山町に次ぐ三番目である。

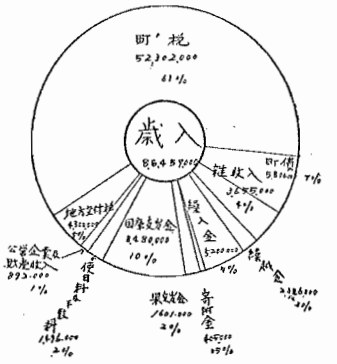

昭和三十年度歳入歳出予算

歳入	（単位千円）	
1	町税	52,302
2	地方交付税	4,300
3	公営企業及財産収入	892
4	使用料及手数料	1,496
5	国庫支出金	8,480
6	県支出金	1,601
7	寄附金	405
8	繰入金	5,200
9	繰越金	2,326
10	雑収入	3,655
11	町債	5,800
	歳入合計	86,457

歳出	（単位千円）	
1	議会費	1,875
2	役場費	22,033
3	警察消防費	5,403
4	土木費	5,612
5	教育費	24,744
6	社会及労働施設費	11,353
7	保健衛生費	2,416
8	産業経済費	3,723
9	財産費	438
10	統計調査費	436
11	選挙費	776
12	公債費	1,749
13	諸支出金	5,165
14	予備費	734
	歳出合計	86,457

各地域に赤痢發生

傳染病の発生期をむかえて町では、いろいろ対策を講じておりますが、本年に入つてからすでに四名の赤痢患者が発生しておりますので、皆様の注意を望みます。

（民生課）

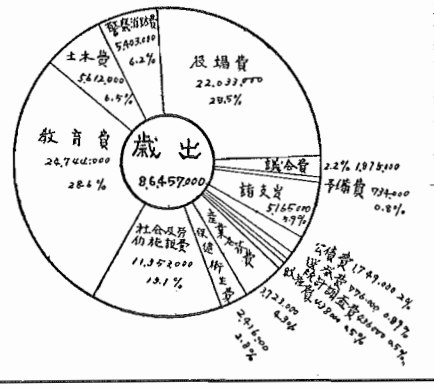

さまざまの記

五月に合併第一号を出した町報も第三号を数えるようになりました。

第二号で御願いした「社会教育団体の登録」については、現在までに二団体からの登録を受付けましたが、婦人会や青年団等で未登録の団体については、早急に教育委員会事務局に申し出て下さるよう願います。

第一号で募集した町章図案は熱心なる皆様方の応募を得まして、その数五十点に及びました。

その審査会を六月二十日午後一時から小川洗二先生及び飯島三四二先生等十数人の審査員の出席を得て開催しました。当日は三十度を超す暑さの中で午後六時まで慎重なる審査が行われた結果左記の方々が当選いたしました。薄謝は郵便を以つて送付いたします。

一、町章当選者
入選
千葉市　杉浦福三
佳作
我孫子町山川武雄
〃　中村　淳
東京都　新井（名不詳）

尚第一号でもお願いいたしましたがこの町報に関しての御意見又は御希望等ありましたらお寄せ下さる様重ねてお願いします。

税金

今年の町税のあらまし

一、町民税

今年の町民税は三町村合併によつて旧布佐町と旧湖北村は去年より大変低くなりました。今年の特別変つた点は旧布佐町が扶養者一人につき五百円を控除していたものを七百円に、旧湖北村の三百円を七百円になつた外税率等も去年と比べ思い切つて下げました。

次に改正された点は扶養親族の範囲を年令によつて制限したことで一人七百円を税金より引かれる者は十八才未満六十五才以上及び配偶者の範囲としました。

以上の結果次表の様に旧町村の前年と比較した場合にはそれぞれ相当の減税となつています。

旧名	29年	30年
	千円	千円
我孫子	11,003	8,666
湖北	2,910	1,836
布佐	2,594	1,795
合計	1,6507	12,297

（法人の税金は含まない）

二、固定資産税

今年の固定資産税は合併前既に課税ずみですが去年と比べると土地は約二割近く家屋は一割程度高くなつています。高くなつた理由は国の評価額指示が上つたためで全国の評価額を平均化するためです。毎年国が評価額を指示して居りましたが今後三年間指示が無いので来年は高くなりません。但し合併をしたので旧三町村の税金があまり不均衡があるときは増減しなければなりません。

次の表は旧町村の前年と今年の税金比較表です

旧名	29年	30年
	千円	千円
我孫子	13,560	15,294
湖北	3,819	4,171
布佐	3,001	3,582
合計	20,380	23,047

三、自轉車荷車税

今年の主な改正点は原動機付自轉車（バイク）が次の三種類に分けて課税することになりました。

一、（甲）総排気量〇・〇九〇リットルをこえるもの　一、〇〇〇円

二、（乙）総排気量〇・〇五〇リットルをこえ〇・〇九〇リットルまで　八〇〇円

三（丙）総排気量〇・〇五〇リットル以下のもの　五〇〇円

今年の車台数とその税金を参考迄に御覧下さい

種別		台数	一台の税金	町の税金
		台	円	円
普通自転車		3,361	300	672,200
原動機付自転車	甲	13	1,000	13,000
	乙	13	800	10,400
	丙	110	500	55,000
荷積牛馬車		597	800	477,600
荷積大車		52	400	20,800
荷積小車及リヤカー		470	200	94,000
計				1,343,000

四、煙草消費税

煙草消費税は去年新設された税金です。皆さんが町内の「たばこ屋」で買つたたばこ代金の中に含まれている税金で町のたばこ屋の総売上金の約八・六%が税金として町の収入になるのですから町のために『たばこ』は町内のたばこ屋でお求め下さい。去年はこの税金が旧町村それぞれ次表の様に納税されています。

旧名	たばこ消費税（29年）
	千円
我孫子	3,253
湖北	974
布佐	908
計	5,135

以上が直接納税者の皆さんが町税として納税する主な税金ですがこの外町税の中には電気ガス税と煙草消費税があります。

固定資産再評価について

今度新しく生れた我孫子町としての宅地と家屋の均衡をとりたいので、一部分を是正しなければならなくなりました。其の基礎資料を作るために今月中旬より係員が皆様のお宅を戸別に訪問して家屋、敷地の現況を見せて貰つたりいろ〳〵お聞きしたりするはずですからよろしく御願い致します。

其の順序は旧富勢地区からはじめて旧湖北、旧布佐の順に再評価する予定であります。

尚山林などを宅地に変更したときは、地目変換申告書を『登記所』へ出して、土地台帳の地目を訂正して下さい。また家屋を新築したり増築や取毀しなどされた方は、一ケ月以内に『登記所』へ申告して家屋台帳に登録もしくは修正する規則がありますのでめんどうでも申告書を出して下さい。

申告用紙は役場に準備してあります

旧布佐地区の方は登記所が我孫子に移管されましたので我孫子登記所え申告することになりました。

昭和三十年産　麥の暫定価格

本年の麥の暫定價格が決定しましたので、別表に掲上いたします。この單価は等級銘柄色艶の如何に拘らない価格で、本価格決定後において、その差額の支拂いを致します。

一、暫定價格

種類別	正味數量	四等以上	等外
大麥	五二・五瓩	一、四一〇円	一、三〇〇円
小麦	六〇瓩	一、九五〇	一、七八〇
裸麥	六〇瓩	一、九八〇	一、八四〇

（食糧事務所）

苗代共進会入賞者決る

本年度の苗代共進会は去る五月十九、二十日の兩日農業委員会増田会長、松下副会長及普及事務所の白井技師、小林技師等の各審査員によつて嚴正なる現地審査が行われ審査員会議の結果次の人々が入賞した。

特別賞　斎藤喜代治　根本　清
〃　豊島　榮一　〃　渡辺　明
〃　森田　信　〃　須藤　仙蔵
一等賞　森田　茂助　〃　日暮　正一
〃　千浜　弘　〃　河村　正信
〃　根本　基　〃　林　佐一
二等賞　渡辺新一郎　〃　渡辺　邦明
〃　青木　一郎　〃　飯田　燁三
〃　渡辺　俊雄　〃　長谷川利逸
〃　渡辺勘一郎　〃　渡辺　俊雄
〃　高村　達雄　〃　渡辺　護
〃　染谷榮太郎
〃　染谷　一夫
三等賞　小畑　儀藏
〃　渡辺　暹
〃　菅井　進
〃　山田啓次郎

×××

尚部落的に見た苗代の育成状況は下ケ戸地区が優秀であり、岡発戸都部新田が之に次いで良好であつた。

夏期農業調査について

来る八月一日を期して、夏期農業調査が行われます。この調査は縣内における農業者を確実に把握し、農業經営の実態を明らかにして縣及び市町村における農業行政樹立の基礎を得るとともに農業經営の改善、技術の向上、農業指導者の研究材料として最も有効な資料とするものであります。

夏期農業調査は、右のような重要な意義をもつものでありますので、農業經営者におかれては、巡回訪問する調査員が質問される、調査事項に明確に答申されて所期の目的達成に御協力下さるようお願い致します。

尚当調査の調査事項は左の通りです。

一、調査事項
　一、經営耕地面積
　二、苗代及び農事設備
　三、麥、なたね、馬鈴署收穫高
　四、主要農機具台数
　五、農作物作付面積及び收穫量

水稲立毛品評会について

農家にとつて稲作は生命であります。だからとて誰もが、毎年今度こそはの意氣込みで苗代を作り、本田の肥培管理に全技術と熱を打込むものでありましよう。そこで本年はその出来栄えを拜見させていただきたく立毛品評会を秋に開催致しますからそれぞれ圃場の用意を願います。

（詳細は後日発表）

工事執行について

合併等によつて校舎が狹隘となり二部授業を続けて来た、第四小学校々舎増築工事（校舎二階一六二坪、便所一〇坪、渡廊下一四坪）も設計を完了し、建築基準法による確認の手続、町議会における契約についての決議も完了致しました。

近々のうちに入札に付し着工の予定であります。

建築をされる方に

建築はすべて建築基準法によつて、確認の手続若しくは、届出をしてでなければ着工出来ない様規定されて居ります。詳細については役場建設課までお問合わせ下さい。新築、改築等の工事をされる方は、必らず、基準法による手続を済ませて下さい。

日本赤十字募金の実績報告

民生課

本年度日本赤十字募金運動につきましては皆様の格別なる御協力を頂き左記の通り好成績を挙げさしたことを厚く御礼申上ます。

我孫子地区	一〇、七一〇円	二区	二、五〇〇
一区	一〇、七一〇	三区	三、八〇〇
四区	一、五五〇	舟戸二	一、〇〇〇
五区	三、五九〇	久寺家	二、四〇〇
六区	七、二一五	土谷津	一、六八〇
七区	七、二〇〇	一般募金	四、六三〇
八区	五、五九〇	合計一	四七、九五〇
九区	八、三九〇	湖北地区	
十区	七、四〇〇	中峠上	一〇、一〇〇円
十一ノ一区	四、五三〇	中峠中	四、九〇〇
十一ノ二区	六、九七〇	中峠下	二、五四〇
栄町	四、八六〇	中里	一〇、二八四
十二区	三、七〇〇	古戸	二、二〇〇
十三区	五、三六〇	日秀	二、七〇〇
十四区	二、九三〇	上新木	二、三〇〇
十五区	五、五一五	下新木	四、〇〇〇
十七区	一、三〇〇	合計	三九、〇二四
柴崎	七、六〇〇	布佐地区	
青山	六、三一〇	一区	一、五五〇円
下ケ戸	四、二〇〇	三区	三、六九〇
岡発戸	四、七〇	二区	二、一一五〇
都部	三、三五〇	三区	四ノ一区
都部新田	一、三〇〇	四ノ二区	三、三六〇
岡発戸新田	一、五〇〇	五区	一、九七〇
高野山	三、九〇〇	六区	三、二〇〇
大久保	二、七〇〇	七区	一、八三〇
日新	一、四八〇	八区	一、六〇〇
日発	二、九八〇	九区	三、五五〇
根戸下	三、二二〇	十区	三、三〇〇
根戸中	六、三〇〇	氣象台	三六〇
根戸新田	一、一〇〇	別募金	二、八五一
日立社宅	六五〇	合計	二六、一一一
ときわ荘	三、二五〇		
舟戸一			

モデル地區育成に努力

環境衛生事業については、富勢村の一部と合併を機に衛生班を設け、昆虫類駆除に一歩を踏みだしたのでありますが、時を同じくして、縣の新生活運動が提唱されたので、「**房總から蠅や蚊をなくしましよう**」これに積極的に協力し、あびとから蠅や蚊をなくして住み良い町を建設するために、種々な方策がとられてをります。

その内でも特に、これが運動を理解し自主的に協力される地区をモデル地区として指定し、今後この運動の推進母体としたのであります。

今回成立をみた本年度予算のこの費用も、できるだけこれらモデル地区に投入し、そのモデル地区から除々に全地域のモデル化に邁進することに致したいと思います。

このようにモデル地区に対しては、町においても積極的な育成方針を持つておりますので、各地区からモデル地区指定申請が提出され全町がモデル地区となることを望みます。

（民生課）